

相互協力の中の図書館

—中京大学附属図書館の文献複写依頼から—

加藤 恭 輔

ニューメディアと相互協力

最近、情報伝達手段が著しく発達し、コンピューターやレーザーディスク、さらには、CATV、INS、キャプテン、などニューメディアと呼ばれる新しい情報伝達システムが生まれている。

この様なニューメディアの発達する社会の中で、図書館がどの様にしてこれらのニューメディアに対応していかなければならないのか、ということが大きな課題になりつつある。CATVに関しては、図書館はまだ関りの無い物であろうが、最も図書館に関係のある、ニューメディアと呼ばれるものには、レーザーディスクがある。本あるいは雑誌の様な静止画を一枚のディスクの中に入力し、再生時には、光（レーザー）を当てて、画面に写し出して利用するものであるが、一枚のディスクの中に入力できる量が、其メーカーのものを例にとると、本のページにして、約2万枚(A4版)、本が約100冊、マイクロフィッシュ（縦7cm横14cm、約98コマ分）で約200枚、磁気テープで約8個分、も入力することができ、尚かつ、それを見る場合、好きな個所をすぐに見ることができ、又複写も可能になる。東京大学工学部で行なわれ様としている、原文書情報システム(ORDERS)は、このレーザーディスクと大型コンピューターとを結合して利用する方法で、利用者が、研究室あるいは所属する図書館に、いながらにして、入手したい文献をコンピューターで探出し、探出された文献は、レーザーディスクの中に入力されているので、必要個所を指示し複写させ、ファクシミリと同じ様に入手することができるのである。

この様に図書館にも確実にニューメディアの波がおとずれるのであろうが、我々の図書館の現状を見つめると、やはり、まだまだと言った感が強い。特に私立大学の場合は、国公立大学と違い、全国的な規模で統一されたオンライン化を計ることも困難である。そのためどうしても自館だけの機械化や電算化になりやすく、予算や人員の関係、あるいは機械化の必要性への緊迫感の薄れ、これらが機械化の時期を遅らせていることは事実である。

それでは、この様な現状の中で、図書館利用者は、自分の所属する図書館にない資料を、どの様にして利用し、又入手しているかを、当中京大学附属図書館の資料を基に調査してみよう。

図書館間における相互協力には、相互貸借、相互利用、文献複写サービス、等があるが、図書館の相互協力利用者は、全てをこれらの図書館間のサービスに委ねているのである。先に述べたオンライン図書館が実現すれば、利用者は、自分の大学にいながらにして、しかも短時間で資料を入手することが出来るのであるが、現状はそうではない。そこで、中京大学附属図書館の利用者の内、どの位、相互協力の利用者があるかを、文献複写の依頼についてのみ、昭和54年度から昭和57年度までの4年間の資料を基に集計し、表にし、調査することにした。

文献複写依頼件数

図書館を利用する学生、及び教職員の数は、実質的（本の帯出者数、冊数、閲覧者数、冊数）に見て、年々増加していると言える。昭和54年度から昭和57年度までの入館者数を調べてみると、表Iの様になり、昭和57年度に急激に増加している。これは、昭和56年度まで入館者数の調

表I：年度別入館者数

昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度
65,538	64,906	63,063	86,402

査を人力に頼っており、昭和57年度から自動カウンターを導入したことにも関係している。

表Ⅱ、Ⅲを見て下さい。表Ⅱで、本の閲覧者数は、毎年増加している。表Ⅲの貸出も含めた表では、昭和57年度が減少しているが、これは、本

表Ⅱ：年度別閲覧者数

昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度
5,885	6,532	7,053	7,091

の帯出者の減少を意味している。これらと表Ⅰの入館者数とを合わせて考えてみると、昭和57年度は、図書館の利用の方法に、少し変化があったと考えられる。つまり、図書館に来て、図書館の資料を館内で利用し学習する。あるいは、自分の勉強に、図書館を利用している。こう言った学生

表Ⅲ：学部別年度別閲覧貸出利用数

学部	年度	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度
文 学 部		13,865	17,046	18,270	16,051
法 学 部		2,486	2,219	3,045	2,812
商 学 部		4,198	3,142	3,965	3,574
大 学 院		1,751	2,661	2,388	2,049
計		22,300	25,068	27,668	24,486

が、増加しているということである。これは、図書館内の環境の向上（図書館内の冷暖房完備、開架図書室の改造と開架図書の充実、グループ学習室の設置、視聴覚室の設置、視聴覚資料の充実等）が、大きく関係したのであろう。さらに図書館は、昭和57年度の貸出利用者の減少を考慮し、貸出システム（貸出日数が一週間、貸出冊数が三冊等）に問題がないかどうか、検討し、改善していかなければならない。

次に、表Ⅳの文献複写依頼総件数を見てみると、これも昭和56年度の259件に対し、昭和57年度は、172件と減少しているが、昭和56年度

の 259件という数字は、利用者の中の教員、院生の数名の利用者が、多数申込んだために生じた数であり、実利用者数を考えれば、入館者数に比例

表Ⅳ：文献複写依頼総件数

昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度
91	132	259	172

していると言える。このことは、表ⅤからⅦに示す学部別の利用者別表を見ていただければ、更に詳しく知ることができる。

教職員、大学院生、学生、の三つのカテゴリーに分け、それぞれの学部別による利用者の数を示したものである。昭和56年度については、後述することとして、各カテゴリーを見てみると、どのカテゴリーも文学部の利用者が、圧倒的に多いのがわかる。法学部、商学部の利用者が少ないのは、法学、商学に関する図書は、完璧とは言えないが、かなり充実している関係上、図書館の中にある資料で、ある程度、自分達の学習に活用できるのであろう。更に、法学部、商学部に関しては、院生や学生、そして教職員がよく利用する資料を、各センター資料室に備えつけ、自由に閲覧することができる様になっている。これらのことからこの様な数字が出ているのである。院生、学生に関しては、これらの理由によるものがほとんどであろうが、教職員に関しては、一言でそうとは言い切れない。表Ⅴに表

表Ⅴ：学部別教職員文献複写依頼利用件数

学部	年度	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	計
文 学 部		53	48	92	31	224
法 学 部		13	7	7	7	34
商 学 部		5	5	19	19	48
教 養 部		4	31	62	73	170
職 員		4				4
計		79	91	180	130	480

われている数の利用者の多くは、国内ではなく、海外にほしい文献を求めているのである。海外に文献を求めることについては、後述することとし、法学部、商学部の数字については、この様な理由によるものであろう。

表Ⅵ：学部別大学院生文献複写依頼利用件数

学部	年度	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	計
文 学 部		10	7	32	14	63
法 学 部		2	1		3	6
商 学 部			9	14		23
計		12	17	46	17	92

表Ⅶ：学部別学生文献複写依頼利用件数

学部	年度	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	計
文 学 部			22	33	21	76
法 学 部			2		4	6
商 学 部						
計			24	33	25	82

表Ⅴの教員の категорияで、教養部の教員の利用者が、年々確実に増加しているのがわかる。これはやはり、教養部の一つの特徴の表われであろう。語学、文学、数学、科学、化学、生物学、社会学、等あらゆる領域の学問を教授する教員で構成されている学部なので、多方面からの利用がある。中でも、Up-to-date の情報を必要とする自然科学系の教員の利用が多く、他学系の教員も、最近の情報化社会の風潮に便乗し、文献複写依頼の利用が急増している。

文学部の利用者に関しては、毎年同じ位の利用がある。教員、院生、学生、全てを見ても、毎年ほぼ同じ数である。ここでちょっと気が付くのは、教員の昭和56年度の数である。総件数の昭和56年度の数が、極端に多い理由は、文学部の教員の昭和56年度の数が、ほぼ前後年度の二倍であ

ることによるものであると言える。この数は、特別であり、文学部の教員が、論文作成のために必要な論文、文献が国内の大学、あるいは短期大学の出版物に多く、図書館に全て揃っていないため、依頼件数が増加してしまったことが理由である。どこの大学図書館でも言えることだと思うが、各大学、短期大学等の出版物を完備させることは、かなりむずかしい問題であろう。この理由により、昭和56年度の総件数が増大してしまったのである。

以上、文献複写依頼の利用件数を見て来たが、それでは、それらの依頼をどの様な機関に申込んで、どの程度、入手するまでに期間がかかるか、料金はどの様になっているのか、申込の方法はどうか、などを調査してみる。

文献複写依頼機関

表Ⅷにある様に、申込機関（依頼先）は、国立大学、公立大学、私立大学、海外、その他の機関、に分けた。海外への依頼は、国内以外つまり外国に依頼したもの全ての数である。その他の機関は、国立国会図書館、国文学研究資料館、への依頼がほとんどで、特殊なものには、法務

表Ⅷ：文献複写依頼機関別依頼件数

機関	年度	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	計
国立大学		21	49	65	48	183
公立大学		1	14	10	4	29
私立大学		63	50	134	62	309
海外			8	21	36	65
その他の機関		6	11	29	22	68
計		91	132	259	172	654

省法務図書館、最高裁判所司法研修所、アジア経済研究所図書資料部（以上昭和54年度）、防衛大学校、（昭和55年度）、前田家尊経閣文庫、宮内

庁書陵部、大東急記念文庫、神宮文庫図書室、島原市立島原公民館松平文庫、日伊協会、日本英文学会北海道支部、日本近代文学館、（以上昭和56年度）、日本近代文学館、海上保安大学校、法務省中央矯正研修所、国立国語研究所図書室（以上昭和57年度）、などである。これらの機関は、複写可能なところもあったが、ほとんどが不可能であった。その理由として、古書あるいは貴重書のため破損するおそれがある。と言うのが多く、他には、複写サービスを行っていないとか、全く無回答だったこともあった。しかし、利用の方法を連絡して下さったり、複写可能な機関で、料金を無料にして下さった機関もあった。

さて、表Ⅷを見て、一目瞭然なのは、私立大学への依頼が圧倒的に多いことである。次いで国立大学、その他の機関、海外、公立大学、の順になっている。各年度をとって見ても、私立大学への依頼が一番多い。次いで国立大学への依頼も多いが、ここで、海外への依頼と、公立大学への依頼を見てみると、全く正反対になっている。公立大学への依頼が減っている理由には、申込手続き、料金支払、入手期間が、国立大学とほぼ同じであることと、それに、国立大学と比較すると、蔵書も少ない、ここに原因があると思う。この公立大学への依頼の減少が、国立大学や、海外への依頼の増加につながっている。国立大学への依頼は、毎年平均しているが、私立大学への依頼が、昭和57年度急激に減っているのは、利用者別の表のところでも調べたが、昭和56年度に集中した依頼があった理由により昭和57年度が急に減った様に見えるのである、がしかしこれは、それだけの理由ではない。中京大学附属図書館の資料の充実と、利用者の質の向上にも大きな理由がある。その一つの現われが、この表からも知ることができる。それは、海外への依頼と、その他の機関への依頼の増加で、特に海外への依頼の増加については、見逃すことができない。一番多い依頼先は、何と言っても、British Libraryである。世界の出版物のほとんどを所蔵していると言われる所であるだけに、確かに、依頼したもの全てが入手できた。

その次に多いのが、Library of Congress である。British Library

と並び称されるLibrary of Congress、さすがに所蔵も多く、依頼した複写のほとんどが入手できた。その他、海外への依頼先は、Harvard University Library が多く、特に法学関係の文献を求める利用者に多い。その他に、National Library of Australia (昭和55年度)、University of Hull: The Brynmor Jones Library(U.K.), Univerzita Karlova (Prague, Czechoslovakia, 英語名: Charles University), Universitätsbibliothek Wien (Austria, 英語名: Vienna University Library), University of Glasgow Library (U.K.), Universitätsbibliothek: Ludwig-Maximilians-Universität München (Munich), University of Strathclyde: The Andersonian Library(U.K.), New York Public Librry (U.S.A.) (以上昭和56年度)、University of Pittburgh Library (U. S. A.), Universitätsbibliothek Innsbruck (Austria, 英語名: University Library, Innsbruck), Knihovny fakult a ústavu Univerzity Karlovy (Prague, Czechoslovakia, 英語名: Libraries of Faculties and Institutes of Charles University), Northwestern University Library (U.S.A.) その他に、Univ.of Iowa, Minneapolis Public Lib., Brown Univ., UCLA, Duke Univ., Univ. of Virginia Lib., Albert-Ludwings Univ. Freiburg, Univ. of Texas System Lib., Københavns Univ., Univ. of Wisconsin Lib., Univ. Microfilms International, Connecticut State Lib.など (以上昭和57年度)、などがあるが、今後も海外への複写依頼は増加するであろう。

次に、その他の機関、のところであるが、昭和56年度頃から増えて来ている。前にも述べた様に、国立国会図書館と、国文学研究資料館への依頼が多く、文学関係の文献を必要とする利用者が八割位を占めている。

さて、表Ⅷのここ4年間の合計を見ても、今まで述べてきた通りであるが、ではなぜ私立大学への依頼が多く、公立大学への依頼が少ないかを考えてみよう。

当然、考えられるのは、依頼する時の、手続き方法、料金及びその支払方法、そして入手期間、この三つの点が利用者にとっては一番気がかりな点であり、又この三点は、複写依頼の最小限の必要事項でもある。

依 頼 方 法

さて、第一に、手続き方法についてであるが、国立大学の場合(公立大学も同じ)、指定された文献複写申込用紙を使い、封書で依頼しなければならない。この申込用紙が、依頼館に届くと、複写料金(複写代、送料、通信費)の請求書が送られて来る。大学によっては、納入告知書を送って来る。そして利用者が料金を支払い(ほとんどが現金書留、納入告知書の場合、手数料無料)、それが確認されると、複写され、利用者に送られて来る。この関係を図にすると

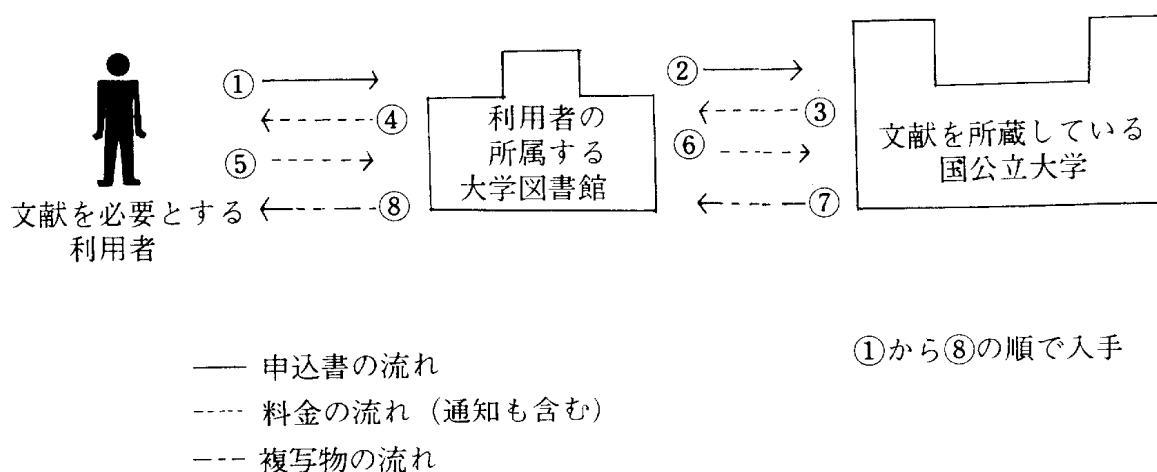
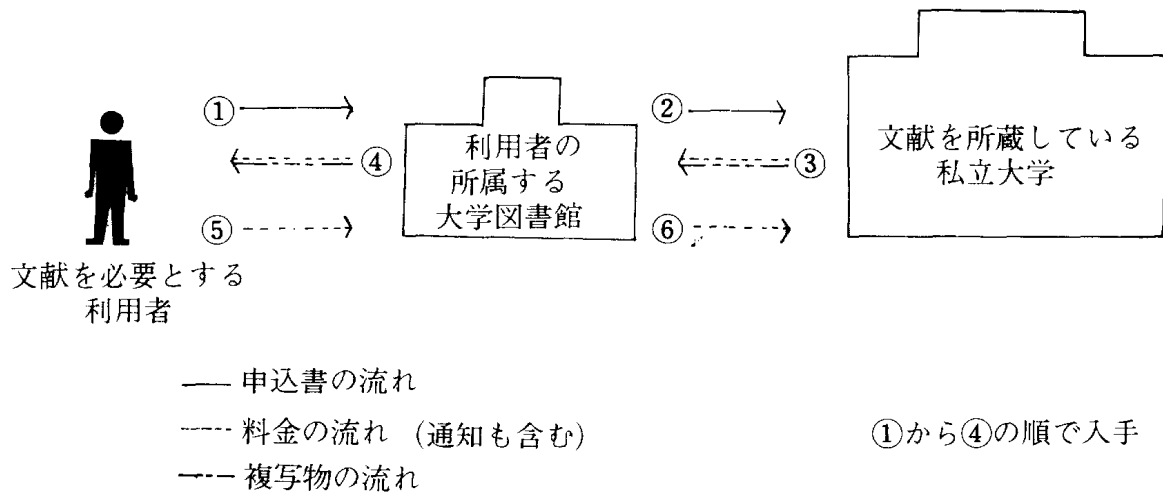


図 I : 国公立大学の場合

という図になり、それぞれの間に多くの矢印がある。

さてそれでは、私立大学の場合はどうであろう。まず、特に指定された文献複写申込用紙はなく(最近、用紙の統一に関する調査研究がなされているが)、封書でも往復はがきでも、依頼することができる。そして、依頼館に申込用紙が届くと、約7~8割の私立大学図書館は、すぐに文献を

複写し、複写料金（複写料、送料）の請求書を同封して、複写物を送って来るが、国公立大学と同じ方法をとっているところもある。そして利用者は、複写物を手にしたと同時に、折返し、依頼館に料金を支払う（現金書留、銀行振込、郵便振替、切手、等で支払う）。つまり、図Ⅱの様な関係になり、国公立大学の場合の、図Ⅰと比べると、実際に文献を手にするま

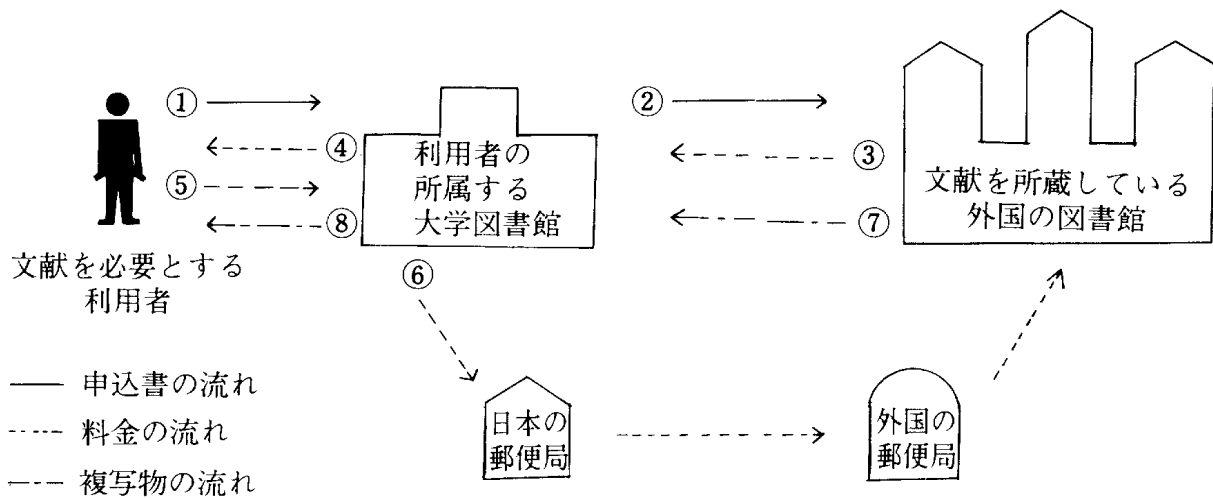


図Ⅱ：私立大学の場合

での手順は、半分になっている。

次に、その他の機関への場合はどうであろうか。指定された申込用紙のある所とない所、すぐに複写物を送ってくれる所とそうでない所、といろいろである。つまり、その他の機関を利用して文献を入手しようとする利用者は、料金や入手期間、等に関係なく、とにかく確実に必要な文献が入手できれば良い、と考えている利用者に多い。海外への依頼も同様で、確実に入手したい、という利用者に多く利用されている。

しかし、図を考えると、その他の機関の場合は、図Ⅰ、図Ⅱのどちらにも当てはまるが、海外の場合は、少し手間がかかる。つまり、図Ⅲの様になり、料金支払いの時、銀行で小切手を作ったり、又郵便局で外国郵便為替（Postal Money Order）を利用して、外国の図書館に料金を支払う（図Ⅲは、郵便局利用の場合の図）。その際郵便局のPostal Money Order を使えば、依頼した図書館への支払いは、郵便局に備えてある外国郵便為替振出請求書に必要事項を記入し、請求額の邦貨の金額（請求書



①から⑧の順で入手

図Ⅲ：海外の場合

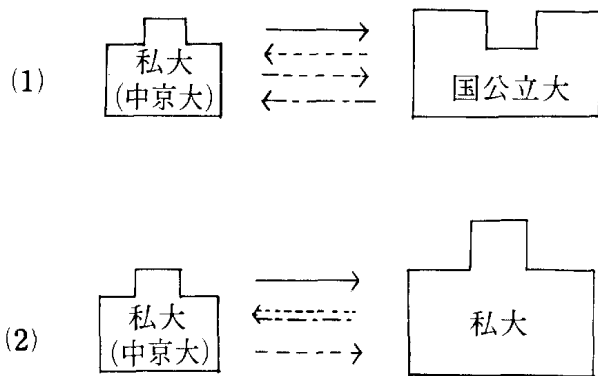
には、ドル、ポンド、マルク、等外貨の金額が書かれており、それを換算したもの)を郵便局の窓口で支払い送金の手続きをする。この時の手数料は、銀行で小切手を作り、それを航空便の書留で送る方法に比べ、はるかに安いのである。確かに直接相手方に小切手が渡る点ではいいようだが、小切手を作る時間と料金がかかりかかる点や、航空便の書留で送らなければならない点などを考えると、どうしてもPostal Money Order を利用することが多くなる。

以上、手続きについて調査してきたが、この点について、私立大学への依頼が多いことが納得できたと思う。

複写料金と手数料

それでは、料金の点ではどうであろうか。国公立大学図書館の場合、学外からの依頼の複写料金は、一枚40円から45円である。これに比べ私立大学図書館は、約30円から35円で、その他の機関では、だいたい40円位である。海外の場合は、Library of Congress が、Xerox のA4版で、45¢ (セント)、British Library は、同じもので14p (ペンス) です。アメリカの場合、料金の幅はかなりあり、安いところでは10

cからある。又これら複写料金の他に、依頼にかかる手数料が必要になってくる。その中には、依頼通信費、複写物の送料、料金支払手数料、これに加え料金先払いの国公立大学と一部の私立大学の図書館においては、料金通知の通信費が加算される。つまり、この手数料を、料金の流れから見て、図にすると、図Ⅳの様になる。(1)は、国公立大学図書館との関係を示している。→は、依頼を意味し、郵送料60円がいる。←---は、



料金の通知と支払いのことで、通信費60円と支払い手数料410円(現金書留で最低料金)がいる。そして←---は、複写物の動きで、170円(定形外のものの平均)がいる。つまり(1)は、

図Ⅳ

$$\begin{array}{ccccccc}
 60\text{円} & + & 60\text{円} & + & 410\text{円} & + & 170\text{円} & = & 700\text{円} \\
 \uparrow & & \uparrow & & \uparrow & & \uparrow & & \\
 \text{依頼用紙送料} & & \text{料金通知通信費} & & \text{現金書留料金} & & \text{複写物送料(定形外の平均額)} & &
 \end{array}$$

(注) 国公立大学図書館から納入告知書で請求があった場合は、手数料が無料になり最も安く入手できる。上の計算の410円が無料になる。

となる。次に(2)は、→が60円、---→が410円(国公立大と同条件)、←---は、料金通知書が同封された複写物の流れを意味し、170円(国公立大と同条件)、つまり、国公立と同条件で、(2)は、

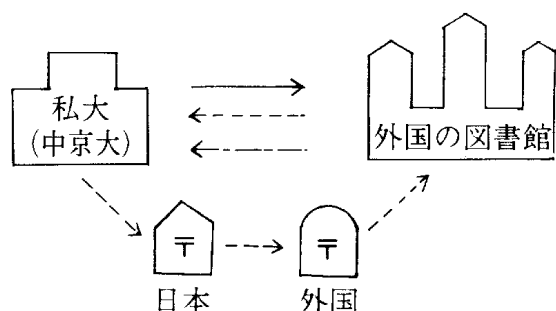
$$\begin{array}{ccccccc}
 60\text{円} & + & 410\text{円} & + & 170\text{円} & = & 640\text{円} \\
 \uparrow & & \uparrow & & \uparrow & & \\
 \text{依頼用紙送料} & & \text{現金書留料金} & & \text{複写物及び料金通知書送料(定形外の平均額)} & &
 \end{array}$$

になる。しかし、私立大学は、複写料が現金にかぎられておらず、切手でも支払うことができる。するとその場合は、送料60円ですむので、(2)は、

$$\begin{array}{ccccccc} 60\text{円} & + & 60\text{円} & + & 170\text{円} & = & 290\text{円} \\ \uparrow & & \uparrow & & \uparrow & & \\ \text{依頼用紙送料} & & \text{切手送料} & & \text{複写物及び料金通知書送料(定形外の平均額)} & & \end{array}$$

となる。明らかに国公立大学図書館への依頼の時の方が、料金がかかることがわかる。

その他の機関へ依頼した場合の手数料は、国公立大学の場合とほぼ同じ



図V

であるが、海外への依頼の場合は、当然もう少しかかる。→が、アメリカの場合は150円(10g以下)ヨーロッパの場合で170円(同)←←は、日本からの送料とほぼ同額、---→は、銀行、郵便局で送金した場合にかかる手数料で、銀行の場合は、小切手作成手数料(約2,500円)と小切手送料(書留航空便で約700円)があるので、約3,200円必要である。郵便局の場合は、Postal Money Orderで、手数料が約1,000円である。こうみても、郵便局を利用して送金する方が安上がりであるが、いずれにせよ、海外へ依頼する場合は、かなり高額な手数料がいる。

入手期間

次に、依頼してから入手するまでにかかる期間は、どうであろうか。表Ⅸを見ていただきたい。私立大学が圧倒的に早いのがわかる。これは前に述べた様に、依頼手続きや、料金の支払いに、大いに関係している。前ページの図Ⅰを見ればわかる様に、各間に多くのゆききが見られ、現物を入手するのに、全ての矢印を通らなければならない。図Ⅱの私立大学との関係では、それが少なくなり、現物を入手してから料金を支払うので、半分ですむ。つまりこの矢印が実際には日数に関連しているのである。矢印のゆききが多ければ、それだけ日数がかかるのである。同じ様に図Ⅳを見れば、益々、表Ⅸが理解できるのである。

表Ⅷ：文献複写依頼機関別入手所要日数

機関	年度	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	平均
国立大学		21	34	33	26	28.5
公立大学		20	32	34	24	27.5
私立大学		14	16	13	15	14.5
海外			120	92	104	105.3
その他の機関		24	20	22	19	21.2
平均		15.8	44.4	38.8	37.6	39.4

この様にして、依頼方法、複写料金と手数料、入手期間について調べて来た結果、表Ⅷに表われた数字が理解できると思う。この様に、相互協力を利用する図書館利用者は、とにかく、自分が必要とする文献の複写を出来るだけ早く、尚かつ安く手に入れたいという気持ちで、利用している者が、半数以上いることが分った。利用者が、依頼機関を指定して来るケースが全てであるとはかぎらず、図書館が所蔵館を調べ、依頼する場合も多い。その場合は、おもに私立大学図書館に依頼することになる。その理由は、先に述べてきたことによるが、国公立大学や、その他の機関には、利用者がそれを指定して来る場合が多く、図書館は、利用者が指定して来た機関に、確実に所蔵しているかいないかを調べ、依頼する。もし所蔵がない場合は、利用者に連絡し、依頼機関を図書館が選び依頼する。図書館は、出来るだけ利用者の希望がかなう様な形で依頼するが、あくまでも、依頼機関の規程に従う事は言うまでもなく、利用者にもそれを良く理解させ受付けている。

複写依頼にかかわる諸問題

次に、いろいろな問題点を上げてみよう。まず利用者と、その利用者の所属する図書館との間のトラブルを見てみると、一番多いのは、参照不完

である。つまり、誌名が違っているとか、巻号数が違っているとかで、その中でも最も多いのは、誌名はあっているが論者や、論文タイトルがわからないとか、誌名と論文タイトルはわかっているが、何巻何号の何ページだったのかわからないと言った様な、不完全な参照で、依頼して来る場合のことで、この様な時は、一度、図書館で調べ直し、出来るだけ参照を加え、依頼しているが、参照不完で返って来ることもしばしばである。求める論文が、依頼した雑誌の中に入っていないことが良くあり、こういった、誌名の違いがほとんどである。依頼した雑誌の中に論文が入っていれば、巻号数が不明でも、探出すことはできるが、論題はわかっているが、載っている雑誌名が曖昧であると、調べるにも、手間がかかり、時には、調べられない場合も出てくる。特定主題の論文から、それがどんな雑誌の何号に載っているかを調べる参考図書には、日本文学研究文献要覧、中国文学研究文献要覧、フランス文学研究文献要覧、ドイツ文学研究文献要覧、文化人類学研究文献要覧、経営管理研究実務文献要覧、図書館情報学研究文献要覧、出版関係文献要覧、日本書籍総目録、日本学術資料総目録、等があるが、相互協力利用者が、これらのレファレンスツールをうまく使えるようになることを期待すると同時に、図書館の参考係を充実させること、まだ未設置の図書館は、必ず参考係を設置し、互いに図書館間の相互協力にかかる労力などを、出来るだけ緩和することに努力することが必要であろう。

次に多いトラブルは、現物が図書館に届いてから利用者本人の手元に届くまでの経路である。このトラブルは比較的學生に多く、教職員には、連絡方法がいろいろあって、本人にも早く連絡がつく（研究室への内線電話、所属する研究センターからのメッセージ、自宅への電話等）ためこのトラブルは少ない。しかし、これに比べ學生への連絡は、自宅への電話と学内及び図書館内への掲示のこの二つの方法しかない。自宅からの通学學生には比較的早く連絡がつくが、地方の出身者で、下宿をしている學生には、なかなか連絡がつかない。学内及び図書館内の掲示も、見ていると思うが、

実態はつかめない。連絡事項を見ているかいないか確認できないが、学生の中には、図書館に申し込んでから、一ヶ月以上経過してしまうと、忘れてしまう者さえいる。こう言った現状を考えてみても、それぞれ互いの図書館が、できるだけ早く利用者に文献を提供できる様に、協力し、又努力しなければならない。

次に図書館間での問題点であるが、先にも少し述べているが、参照不完のため、そのままどってきたり、又雑誌目録、等の内容が不完全のため、所蔵しているはずの図書館が、実は欠号であったとか、全く所蔵していなかったとかいった返事がくることが、しばしばあった。

あらゆる大学の蔵書目録や雑誌目録を収集し、それらの参考資料を、十分、活用できる様、利用者への適切な指導と、サービスを、各大学図書館で可能なかぎり務めることが、引いては、図書館間の相互協力の向上に役立つことになり、将来、多くのトラブルを解消し、スムーズに利用者が、相互協力を利用できることにつながるであろう。

最初の部分でも述べたが、国内の各大学図書館及び関連機関で行なわれている学術情報システムの中の一環として、オンライン図書館を旨とする東京大学工学部の原文書情報システム（ORDERS）は、すばらしいものである。必ず近い将来（すでに多数の図書館では実施されていると思うが）どこの図書館にも、コンピューターが導入され、あらゆる業務が機械化されることは、まちがいのないことである。業務の機械化ばかりでなく、蔵書冊数に関しても、現本ではなくマイクロフィルムやマイクロフィッシュの形で所蔵し、書庫スペースを有効に使うように務めなければならない。すでに現在では、マイクロフィルムやマイクロフィッシュに替わるものまで考えられはじめている。これらの夢を実現に向けて研究されているのが、学術情報システムなのである。本の酸性紙に関する問題が多く取り上げられている中で、マイクロフィルムやマイクロフィッシュに取って替わる物として、レーザーディスクが利用されようとしている。半永久的に入力した資料を保存できるレーザーディスクの出現は、図書館を大きく変えるこ

とになるであろう。さらに電々公社の光ファイバーを利用して遠くの図書館に資料を送ることも出来る様になることは、益々、図書館の相互協力を発展させるものとして期待できる。

相互協力も、国公立大学図書館の間では、すでに、申込用紙や料金の統一が計られている。私立大学図書館の間でも用紙の統一や、料金及びその支払い方法について統一化を計ろうとする調査研究委員会が設けられ、調査、検討がなされている。近い将来、必ずや実現されるであろう、相互協力のシステム化に向けて、各大学図書館同志が協力し合うことが、真の相互協力ではないかと思う。各大学図書館が協力し合うことは、その大学の図書館と図書館を利用する教職員や学生を、身近に結びつけることになり、大学図書館の相互協力業務の向上にも役立つことになる。

今後の課題

相互協力には、図書館間の本の貸借や、主題に関する調査、図書館の相互利用（利用者が他大学図書館を利用すること）、文献複写、参考業務（図書の所在調査、利用指導）、等数多くあるが、今回は、この中で、当中京大学附属図書館における文献複写依頼について調査研究してきた。我々図書館員が、今後の図書館の相互協力の向上をどの様に感じ取っていかなければならないかは、表Ⅳに示す数字の減少を目安にし、将来、オンラインで結ばれるであろう図書館の、資料の充実に努力していかなければならないのである。

オンラインに向けての努力も必要だが、まずその基礎作りとして、中京大学附属図書館でなされなければならないことは、相互協力に関する業務の個別化（つまり、参考係、相互貸借係、文献複写係、等個別化して独立させる）、あるいは、業務の独立化（つまり、相互協力係を、総務係、整理係と同じ様に独立させる）を計らないかぎり、相互協力利用者への、サービス向上、あるいは、参考図書の充実に、利用者や図書館間のトラブルの解消、等につなげることは困難なことであろう。個別化や独

立化を計ることは、人員等、さまざまな問題があると思うが、やはり、調査研究の結果、設けられるべきものであると感じる。図書館の業務の個別化は、ともすると、図書館員同志のつながりに弊害を生じることにもなりかねないが、その点は、事務室、等の環境作りに期待するしかない。

今後の図書館業務には、相互協力業務のみならず、国際的なニューメディアの波や、電算化の波が、押し寄せた時、躊躇せず全ての図書館業務に当たれる様、今から研究、努力していかなければならないであろう事を記して、終りとする。